

■第7回審議会（11/14開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料4

| 番号 | 回数 | 政策番号 | | | ページ | 施策項目等 | 意見等の内容 | 対応 | | 施策統括課 |
|----|----|------|----|-----|-----|---------------------------|---|--------|--|-------|
| | | 政策 | 施策 | 方向性 | | | | 方針 | 回答内容 | |
| 1 | 7 | — | — | — | 90 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>【事前質問分】</p> <p>「1 生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト」について、基本目標の6行目「本市の雇用を支える産業が更に元気になるための方策」を、「本市の雇用を支える産業が更に元気になるための〇〇等の方策」に修文することで、国・都道府県等に視察、検討した事項に基づいて本市の具体策を挿入してはどうか。</p> | 原案のとおり | <p>ここで言う「産業」には、商工業のほかに、一次産業や六次産業、観光業など、幅広い内容を含んだ表現としている。後期基本計画においては、政策Ⅲの産業振興（30頁～42頁）を包含する内容となっている。委員御指摘のとおり、企業誘致政策等の具体的な方策を記載することで、市民にも分かりやすい形で計画を示していきたいところではあるが、先に御説明したように、商工業のほかに他産業を含んでいるため、それら全てに対する方策を記載していくと長文になり、逆に市民に分かりにくい計画になってしまうのではないかと考えたところである。総合戦略については、後期基本計画の再掲という整理をしており、詳細な記載については、後期基本計画における各施策において記載をさせていただきたい。</p> | 企画政策課 |
| 2 | 7 | — | — | — | 92 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>【事前質問分】</p> <p>「2 暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト」に関連して、「定住住宅（取得・リフォーム補助金）における申請時の添付書類として、世帯全員の住民票や滞納のない証明書を出す必要があるが、申請者の閲覧承認の押印・署名に関する欄を追加することで、これらの添付書類の添付を不要とし、申請者の負担軽減に努めてはどうか。</p> | — | <p>現行の定住住宅取得補助金、定住住宅リフォーム補助金などの申請書類については、条例で定められているため、継続申請の書類を途中で変更することはできないところである。いただいた御提案については、市民サービスの向上に資するものであることを踏まえ、補助制度の見直しを行うタイミングで、申請書類の簡略化についても検討させていただきたい。なお、当該定住補助制度以外にも補助制度を多数設けていることから、一体的な取組が必要であると考えている。</p> | 企画政策課 |
| 3 | 7 | — | — | — | 92 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>定住補助制度に関連して、広報用チラシにおいて、200万円交付の旨記載があり、申請者としては1度に200万円支給されるものと認識する。しかし実際には、1年目にその半額支給があり、残りの半額を数年かけて分割支給されているところである。当該情報発信の在り方について、どのように考えているか。</p> | — | <p>広報用チラシにおいては、委員御指摘のとおり、それほど詳細に記載しているものではないこともある。全般的に、子育て制度や定住制度など総体的に掲載しているものもある。更に、市ホームページや要領などを見ていただくと、詳細な手続などを掲載しているところである。委員御指摘の定住補助制度については、交付額が大きい。仮に、交付すべき全額を一括で交付した後に、別の自治体に転出されてしまうと、補助制度自体が意味をなさなくなってしまうため、市として5年間は定住していただきたいとの考えから、現行の制度設計になっているところである。</p> | 企画政策課 |
| 4 | 7 | — | — | — | 92 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>定住補助制度について、2年目以降の継続に関しても、申請書類を提出する必要がある。さらに、添付書類として、世帯全員の住民票や滞納のない証明、法務局関係の書類などを、併せて提出しなければならない。法務局関係の書類については、組織が別なので理解できるが、住民票や滞納のない証明書については、同じ市役所内で完結する文書であり、申請書類において申請者本人の同意を得る欄を設ける等の工夫により、市民サービスの向上につながると考えている。</p> | — | <p>ごもっともな御指摘であり、行政においても認識しているところである。実は、国をあげてのマイナンバー制度において、委員御指摘の行政事務の効率化や国民の利便性向上という観点がある。しかし、現状として、マイナンバー制度の対象は、社会保障、税及び防災の3分野とされている。当該3分野においては、行政間が持っている情報は、お互い連携しながら、市民サービスの向上に資するような仕組みになっている。残念ながら、移定住分野がその対象には入っておらず、継続申請の都度、住民票や滞納のない証明書などを添付せざるを得ない状況ではあるが、委員の御指摘は、行政事務の効率化や国民の利便性向上にもつながるものであるため、他の補助制度も含めて、総体的な検討が必要であると考えている。</p> | 企画政策課 |

■第7回審議会（11/14開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料4

| 番号 | 回数 | 政策番号 | | | ページ | 施策項目等 | 意見等の内容 | 対応 | | 施策統括課 |
|----|----|------|----|-----|----------|---------------------------|---|----|--|-------|
| | | 政策 | 施策 | 方向性 | | | | 方針 | 回答内容 | |
| 5 | 7 | — | — | — | 94 95 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>【事前質問分】</p> <p>小さな拠点は組織体制・介護・救急医療・交通機関未利用者対策・旧川内地区での取組等、多くの課題があると思う。今回の後期基本計画（素案）においては、KPIとして取組地区が4地区に増加されるが、今後の方針と取組の概要説明をお願いしたい。</p> | — | <p>現在の取組状況として、小さな拠点づくり形成推進のため、平成30年度に小さな拠点モデル地区として2地区を選定し、地域が主体となった小さな拠点モデル地区会議をそれぞれの地区で行い、令和2年度から実施する取組をまとめ上げていただいた。令和元年度は、まとめ上げた取組を進めるための準備や取組の試行を行いながら令和2年度以降にモデル地区が取り組む事業の実施計画を策定しているところである。なお、藤川地区では、地区内において助け合いによる送迎の仕組みづくりに本年8月から試行運行し、現在、本格運行している。また、藤本地区では、地域の農産物直売所を地域の交流の場・共助の場としての機能を付加した改修に取り組んでいるところである。</p> <p>今後の取組予定として、令和2年度は、モデル地区の事業実施を継続して支援しながら、横展開する地区を新たに2地区選定する予定である。令和3年度は、横展開地区における取組や仕組みづくりが、地域の特性や課題で異なることも想定されることから取組テーマに関連する庁内の関係課等と情報連携を図りながら、地域が主体となり住み慣れた地域に住み続けられるような地域支援をしていきたいと考えている。</p> | 企画政策課 |
| 6 | 7 | — | — | — | 94 95 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>小さな拠点について、旧町村地域において拠点となる施設は何かあるか、独自に調べてみた。やはり合併前の旧役場周辺に、病院や学校、銀行などが集積しており、今後も旧町村地域における拠点はこのあたりになるのかと考えたところである。また、公共交通ネットワークの整備は必要なことと考えている。</p> | — | <p>小さな拠点は、小学校区を単位とした区域で設定している。その中で、ずっと住み続けられる、ずっと生活できることを目指して、見守りや買い物支援といったことを最低限できるよう、現在は地区コミュニティ協議会単位で取組を実施している。委員御指摘の視点は、旧町村の中で、中心部はそれぞれあるので、そこにある病院や銀行、郵便局、色々なサービスを受けられる施設が残っているので、旧町村の中で中核になる部分であるため、今後も残していかなければならないと考えている。市は、こうした周辺部における小さな拠点を支援しながら、さらにその中で中心部となるところにおいて、サービス機能が存続できる地域の拠点として、支援していく必要があると考えているので、委員御指摘の点については、今後の施策展開の中に活かしていきたい。</p> | 企画政策課 |
| 7 | 7 | — | — | — | 94 95 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>立地適正化計画を策定中である。この計画においては、小さな拠点も含めて検討がなされているが、都市計画区域でないと立地適正化に向けた取組が実施できないとのことで、例えば、祁答院地域においては拠点を作れないところである。こうした地域も含めて、立地適正化計画とは別に、市域全体の発展のために、中心部となることを決めて取組ができるよう、計画を作成することができないか。こうした点について、都市計画課とも十分協議を行い、立地適正化計画においては対象外とされた地域においても、中心となる箇所を決め、ずっと住み続けられる拠点づくりに努めていただきたい（意見）。</p> | — | <p>今後の取組の参考とさせていただきたい。</p> | 企画政策課 |
| 8 | 7 | — | — | — | — | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>ゴールド集落について、560程度の自治会のうち、174自治会がゴールド集落となっている。行政としては、補助金制度を設けているところであるが、毎年増えていくゴールド集落への支援の在り方について、現在見直しを検討していると聞いている。その一つとして、70歳以上の人口がその自治会内の半数を超えたときに、ゴールド集落とするという検討事項がある。</p> | — | <p>ゴールド集落支援制度については、平成22年度からスタートし、10年目を迎えたところである。当初61であったゴールド集落数は、現在174となっている。それに関わる予算についても、当初は1千万円程度であったものが3千万円程度に膨れてきているところである。この10年の節目で、ゴールド集落支援制度については向こう3年間継続することで方針を決めているが、内容については、ゴールド集落の定義を見直そうということで、現行65歳以上としているものを70歳以上にしたいと考えており、48地区コミ協会長会議や市議会に対しても、事前説明を行い、必要な条例改正議案を12月議会に提案することで考えている。国において検討されている、定年延長の議論などを踏まえ、若い元気な高齢者が増えてきている点も考慮し、定義の見直しを考えているところである。財源も3千万円を超えてきたところで、定義の見直しを行うことで、60程度のゴールド集落数になり、その結果、浮いた財源については、小規模な地区コミや自治会などに対する支援強化などに充てていきたいと考えている。</p> | 企画政策課 |

■第7回審議会（11/14開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料4

| 番号 | 回数 | 政策番号 | | | ページ | 施策項目等 | 意見等の内容 | 対応 | | 施策統括課 |
|----|----|------|----|-----|---------------|---------------------------|--|--------|---|-------|
| | | 政策 | 施策 | 方向性 | | | | 方針 | 回答内容 | |
| 9 | 7 | — | — | — | 89 ～ 95 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>総合戦略の本文においては、組織横断的な取組として記載されているが、市役所の組織体制としては縦割りであり、同じ部内であっても連携が取れていないケースがあるように思っている。今後の施策展開においては、市役所内の連携も密にしながら取り組んでいただきたい。また、市民側においても、まちづくりに対する意識をしっかりと持ち、できることに取り組んでいくことが必要だと考えている。市民、行政が双方向で取り組んでいく気運の醸成が必要だと考えている。</p> <p>【関連】 総合戦略分野における4つのプロジェクトの推進体制について、説明していただきたい。</p> | — | <p>総合戦略については、4つのテーマに基づいて、それぞれ担当部長を筆頭にした専門部会を設けている。確かに縦割り行政ではあるが、人口減少、少子高齢化対策に、市をあげて取り組んでいかなければならないので、市役所内の部局全体が一つになって取り組んでいけるよう、専門部会を中心に組織横断的に取り組んでいきたい。</p> | 企画政策課 |
| 10 | 7 | — | — | — | 93 | 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 | <p>「子育てするなら薩摩川内プロジェクト」の基本目標9行目「自分の時間を優先したい」について、独身者目線でのお話なのか読み取れなかったが、子育てをする保護者の皆さんも保育園や幼稚園には確かに子どもを預けられるが、現状として、オムツにたくさんおしっこを溜めたまま、また、熱があるにも関わらず、保育園や幼稚園に連れて来られる保護者がいる。それは、仕事ではなく、プライベートな時間を過ごそうとする保護者ではないか、という話を聞いたりする。本年9月には、出水市において悲しい事件が発生したが、「生活スタイルの変化に対する不安や苦勞」などが、計画本文にも記載されているが、市民の役割として本市は他の市町村に比べると、子ども医療費制度は非常に充実しており、私の娘が県内他市にいますが、病児への保育医療体制もしっかりしており、また、医療費も高校生まで無償化している。しかし、市民にはあまり把握されていない点でもあり、市民の皆さんの自覚というか、やはり親としての自覚を学ぶ場所というものが、「自分の時間を優先したい」という文面の中に記載いただけるとありがたい。本年6月に、特別支援を要する子ども達が、過去10年の間に2.5倍増えてきている。これが、アスペルガーであったり、自閉症であったり、学習障害であったり、そういう子ども達が非常に障害を抱えていらっしゃる中、親御さん達がどう対応して良いか分からず、手探り状態で生活スタイルの在り方に苦慮している方が多くいらっしゃる。そういう人達を対象にしたセミナー開催などに今後取り組んでいきたいということを記載いただけるとありがたいと考えている。</p> | 原案のとおり | <p>相談体制については、施策4「地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実」において、施策の方向性①で療育や特別支援教育の充実とともに、③で包括的な相談体制の確立とネットワーク化として整理している。セミナー開催等に関する御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> | 企画政策課 |
| 11 | 7 | — | — | — | — | (全体協議) | <p>先日の新聞記事において、トヨタ自動車が360度評価を来年度から実施する旨の記事掲載があった。これは、上司のみならず、部下や同僚なども人事評価を受けるというものである。既に財務省、ソフトバンク、リクルートなどが取り入れている評価制度のようである。今後、本市においても、職員の士気高揚のため、取り入れていく考えや予定があるか。</p> | — | <p>上司が部下の評価を行うというのが従来の形だと思うが、本市においては早い段階から、部長や課長などの上職の方も部下からの評価を受ける形になっている。相互に評価を行っているところである。</p> | 企画政策課 |
| 12 | 7 | — | — | — | — | (全体協議) | <p>これまで協議を重ねてきたが、重点的に取り上げていただきたい事項として、雇用、児童虐待、地域づくり（ゴールド集落や小さな拠点など）、防災、環境活動がある。また、特には人口減少対策として、安心して子育てができる体制につなげていけるような取組、虐待防止につながる取組、また、避けようのない学校の統廃合問題への対応は非常に重要なことだと考えている。また、防災については、いつ起こるとも限らないため、今のうちからしっかりと考え、備えておくことが重要だと考えている。</p> | — | <p>様々な視点から御意見をいただいた。雇用、地域づくり、子育てについては総合戦略分野において重点プロジェクトとして取り組んでいくこととしている。また、環境活動については、今回、新たにSDGsに関する視点を盛り込み、持続可能な取組を推進していくこととしている。その他の事項も含めて、委員御指摘の点については、後期基本計画や総合戦略において、取り組んでいくものであると考えている。また、防災については、本市においても河川整備などに取り組んでいるが100%安全ということはないため、防災安全課にも御意見を共有しながら、引き続き取り組んでいきたい。</p> | 企画政策課 |
| 13 | 7 | — | — | — | — | (全体協議) | <p>本市はマスコミを使うことが下手だと思っている。具体的には、先日はんや祭りが開催されたが、10日後の新聞によりやく記事が掲載された。マスコミには積極的に情報提供を行い、本市を宣伝していただきたい(意見)。</p> | — | <p>従来、川内記者クラブに対しては積極的に情報提供を行い、本市の情報を発信していくよう取り組んでいるところである。正直なところ、南日本新聞において、本市の話題が取り上げられる紙幅は広い方だと考えている。委員御指摘のとおり、市としてもマスコミを積極的に活用していきたいと考えている。</p> | 企画政策課 |